２０１２年 ４ 月１５日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第26号）

（しもつけ）



連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@mb.infoweb.ne.jp

H24年第1回定例会(2月29日～3月22日)の報告です。

もくじ
◆議案から：介護保険料改定、環境基本条例制定 すがた川霊園、道の駅しもつけ基金設置他‥‥ P2
◆ H24年度一般会計予算‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 3
◆村尾光子の一般質問‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ P5
◆議会改革調査特別委員会から‥‥‥‥‥ 7
◆行動記録・あれこれ‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥ 8

《審議事項》
○同意5件
- 教育委員会委員（三橋明美氏）
- 固定資産評価審査委員会委員3名（菅井貞雄氏・髙山 充氏・飯島陽子氏）
- 公平委員会委員（岩瀬 勇氏）

○専決処分の報告2件
- 損害賠償額の決定2件

○H23年度会計補正予算9件
○H24年度予算11件
○条例制定4件
- 東日本大震災復興推進基金条例・道の駅しもつけ基金条例・暴力団排除条例・環境基本条例

○条例改正12件
- 非常勤特別職の報酬等に関する条例・市税条例
- 墓地条例・介護保険条例・土砂等の埋立て等による土壌汚染防止条例・観光施設条例・市道占有料徴収条例・住宅管理条例・公民館設置条例
- 図書館設置条例・史跡公園等展示施設条例
- スポーツ振興審議会条例

○団体営土地改良事業の施行（宮前堰改修）
○市の境界変更（下野市ー真岡市）とそれに伴う財産処分の協議
○市道路線の認定及び廃止（新たに道路台帳整備）
○陳情2件
- 原発から再生可能エネルギーの推進へ政策の転換を求める陳情 ⇨ 採択、意見書提出
- 公的年金の改悪に反対する意見書提出を求める陳情 ⇨ 不採択

■一般質問：８議員が質しました。

大震災から早くも一年、皆様、お元気にお過ごしでしょうか。春一番は吹かずじまいでしたが、思わぬ大嵐に見舞われました。農業被害が心配です。

第 1 回定例会は新年度予算審議が中心ですが、今回はその他も盛りだくさんでした。一部の報告です。

H24 年度から総合計画後期基本計画に入り、新庁舎建設は基本設計・実施設計と具体的になります。

念願だった自治基本条例も策定に向けて着手、また、合併前からの懸案事項の JA 薬師寺跡地と三王山市有地（ふれあいプラザ用地）の活用検討も始まります。

議会改革調査特別委員会での協議の結果、議会選出の各種委員会等の委員は無報酬とすべく、議員発議で非常勤特別職の報酬等条例を改正しました。議会基本条例素案を検討する小委員会では熱心に論議を重ねて、宿題もあるけど、おもしろい場になっています。

議会報告と意見交換会

４月29日（日） 13:30～15:30

グリーンタウン・コミュニティセンター 研修室

報告：村尾光子



どなたでもお気軽にお出かけください

第2回定例会は6月6日（水）からです。

■介護保険料改定　　H24 年 4 月 1 日から施行

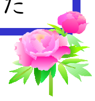
標準月額は **4500** 円、**700** 円アップ、

3 年ごとに見直す高齢者保健福祉・介護保険事業計画に基づき、保険料が見直された。低所得者に配慮して新たに第 **3** 所得段階に特例を設け、所得 **300** 万円以上を **8** 段階とした。また、保険料は **3** 年間の給付費を見込むことから、**H24** 年度に設置が予定されている特養ホーム、グループホームの施設介護給付費も算定した。

《改正後の介護保険料》　H24 年度～ H26 年度

所得段階	対象者	負担率	月額保険料（上げ幅/月）
第 1	生保・老齢福祉年金受給者、世帯全員非課税	0.50	2, 250円（350 円）
第 2	非課税世帯、本人の収入が 80 万円以下	0.50	2, 250円（350 円）
第3 特例（新設）	非課税世帯, 本人の収入80万円超～120万円	0. 65	2, 925円（ 75 円）
第 3	非課税世帯、本人の収入が 120 万円超える	0.75	3, 375円（525 円）
第 4 特例	本人が非課税、収入が 80 万円以下	0.85	3, 825円（600 円）
第 4	本人が市民税非課税	1.00（基準）	4, 500円（700 円）
第 5	本人が市民税課税、合計所得が 125 万円未満	1.15	5, 175円（808 円）
第 6	本人市民税課税、合計所得 125 ～ 200 万円未満	1.25	5, 625円（875 円）
第 7	本人市民税課税、合計所得 200 ～ 300 万円	1.50	6, 750円（1,050 円）
第8（新設）	本人が市民税課税 合計所得300万円以上	1. 60	7, 200円（1,500 円）

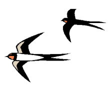
㊟**非課税**：市民税非課税
収入：課税年金収入＋合計所得金額　と表記した



■環境基本条例を制定　　施行:H24 年 4 月 1 日

H23 年度に環境審議会を設置、**H24** 年度の環境基本計画策定に向けて検討がされている。それに先行して条例を制定。環境基本計画、環境審議会もこの条例の中に位置づけられた。旧南河内町条例を基に、「環境管理」についてを加えた。具体的施策は基本計画に盛り込む。

【条例の構成】





前文
第 1 章　総則
第 2 章　環境の保全及び創造に関する基本施策
　第 1 節　環境施策の基本方針
　第 2 節　環境の保全及び創造を推進する基本施策
　第 3 節　施策の推進体制等
第 3 章　環境審議会
第 4 章　補則
附則



■すがた川霊園墓地供用開始

石橋南部土地改良事業に伴って整備してきた霊園の第 **1** 期分（**206** 区画）が整備完了、供用開始するにあたり、名称と使用料・年間手数料を決めた。

名称　　：すがた川霊園墓地
区画面積：**5** ｍ²
使用料　：**32** 万円
手数料　：芝生墓地 **4000** 円、普通墓地 **3000** 円



■ H23 年度一般会計補正予算

5 億 **3434** 万円追加、予算総額 **221** 億 **364** 万円に

年度末に当たり各種交付金額が確定した。また、国の第 **3** 次補正予算による学校施設環境改善交付金を活用して小学校大規模改修事業費を前倒しで予算化した。

年度内に完了が見込めない事業は **H24** 年度に実施する。

■道の駅しもつけ基金条例を制定

目的：道の駅しもつけの整備・地域振興交流事業に充当
積立財源 ＝（施設使用料収入額）－（指定管理料支出額）
【積立額】H23 年度　**4849** 千円
　　　　H24 年度　**11045** 千円：見込み

■東日本大震災復興推進基金条例を制定

H23 年度に県から交付された **4174** 万円を積み立てた。概ね **4** 年間で災害復興事業費に充当する。

【H24年度事業費】　1, 275万円

- 移動系防災デジタル無線整備事業　**1,000** 万円
  （災害時の電話不通に備え連絡体制を整備するため、全消防自動車、公用車一部に配備）
- 震災避難者上下水道料金補助事業　**120** 万円
  （減免世帯　上水道 **33** 世帯、下水道 **30** 世帯）
- 自主防災組織防災活動費補助金　**155** 万円

＊基金からの支出とは別に、市内全小中学校に災害時特設公衆電話設備を設置する。予算 **320** 万円

■「市民会館の早期建設を求める請願」は更に継続

審査に：議会閉会中も総務常任委員会で審査を重ね、近施設を視察した。更に財政面の検討が必要と考えた。

【視察先概要】どちらも地域総合整備債を活用

	結城市「アクロス」	野木町「エニスホール」
大ホール	1,286 席	800 席
小ホール	362 席	280 席
敷地面積	1.5ha	2.718ha
事業費	41 億 6100 万円	45 億 4595 万円
建設年	H 元年～ 3 年	H5 年～ H7 年
駐車場	550 台（庁舎予定地）	かなり広い
指定管理料	7400 万円以内	7915 万円
運営費	1 億 3000 万円	9500 万円
用地費	区画整理事業で創出	借地:1800 万円/ 年

■H24年度　一般会計当初予算額は205億5500万円（前年比 1.9％増）

新庁舎用地取得費 4億2190万円、高齢者介護施設等整備に2億0420万円（県補助金）計上

《市長施政方針》

- **H24～27**年度の市総合計画後期基本計画は、残された合併特例期間であり、有利な財政制度を活かして新市づくりの総仕上げをする。「思いやりと交流で創る新生文化都市」をより確実・効果的に実現するため「しもつけ重点戦略」施策を位置付けた。
- **H24**年度は、有利な合併特例債の最大限活用により必要な投資的事業を推進、「市長期的財政健全化計画」に基づく財政規律の堅持を基本として、すべての補助金を見直して削減や廃止を図り、委託料等の経常経費の削減に鋭意取り組んだ。
- 重点戦略に掲げた主要な施策は、既存施設を活用した陸上競技施設整備、下野ブランド推進事業、三王山地区体験型公園整備、地域密着型特養ホーム・高齢者グループホーム整備、石橋地区民間保育園整備、環境基本計画策定、自治基本条例制定、市民活動支援制度創設など

《合併特例債活用事業：起債額》

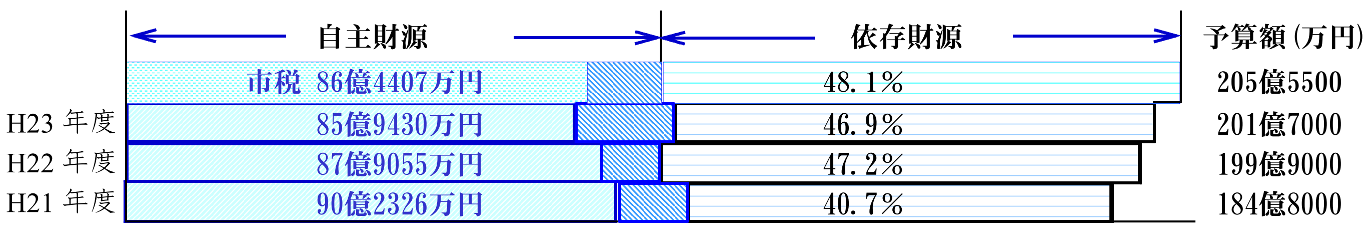
- 庁舎建設事業　5億5100万円
- ふれあい館・ゆうゆう館改修　2420万円
- ふれあい緑地公園整備事業　6490万円
- 道の駅しもつけ管理事業　3420万円
- 橋梁長寿命化修繕事業　3940万円
- 市道整備事業(12路線他)　2億2660万円
- 自治医大駅ﾊﾞﾘｱﾌﾘｰ事業　630万円
- 公園整備事業　1億4340万円
  （下古山・三王山・仁良川地区）
- 学校施設改修事業　5450万円
  （国分寺中・古山小・石橋小・国分寺小）
- 別処山運動公園休憩施設整備　2850万円
- グリムの森等整備事業　1550万円
- 消防車・器具置き場整備事業　3360万円
- 学童保育室整備事業　300万円

合計　12億2510万円

＊H24年度末合併特例債累計　約66億円

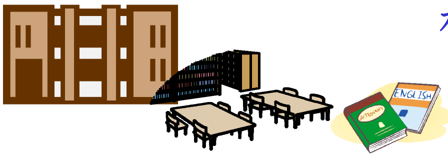
《主な歳入》　（予算額:万円）（構成比）（対前年比）

	項目	予算額	構成比	対前年比	内訳
自主財源	市税	86億4407	42.1％	0.6％	市民税 39億0697(個人:34億3266、法人4億7431) 固定資産税 38億2002(土地:14億2038、家屋:15億3290、償却資産:8億1634)、軽自動車税 8330、市たばこ税 3億7670、都市計画税 4億5108
	分担金･負担金	2億1981	1.1	15.8	保育料 1億5064、学童保育負担金 3117
	使用料･手数料	2億9194	1.4	36.3	ふれあい館 1896、きらら館 2325、ゆうゆう館 3190 市営墓地 6747、道の駅 3515、駐輪場 3292
	財産収入	5850	0.3	△0.1	市有地売払 676、光ﾌｧｲﾊﾞｰ貸付料 630、基金利子 3623
	繰入金	5億4130	2.6	△27.7	財政調整基金 3億、減債基金 2億、地域振興基金 2240
	繰越金	4億0000	2.0	0.0	前年度繰越金
	諸収入	5億1138	2.5	1.5	市中小企業制度融資預託金回収金 4億6000
	小計	106億6712	51.9	△0.4	前年度より4282万円の減
依存財源	地方譲与税	2億5000	1.2	4.2	地方揮発油譲与税 7000、自動車重量譲与税 1億8000
	地方消費税交付金	5億4000	2.6	3.8	地方財政計画により積算
	自動車取得税交付金	7000	0.3	0	地方財政計画により積算
	地方特例交付金	3000	0.1	△72.7	地方財政計画により積算
	地方交付税	28億0000	13.6	3.7	普通交付税 25億、特別交付税 3億
	国庫支出金	23億4068	11.4	△7.2	障がい者自立支援給付費負担金 2億3185、子ども手当負担金 8億5065、生活保護費負担金 3億7973、鮎種苗施設補助金 1億3281、道路橋橋梁費補助金 3億5915
	県支出金	14億4029	7.0	35.3	障がい者自立支援給付費負担金 1億1594、子ども手当負担金 1億4055、子宮頸がん等ワクチン接種促進特例交付金 4639、JAおやま育苗施設整備補助金 1億4000、放課後児童対策事業費補助金 2487
	市債	23億4130	11.4	7.3	臨時財政対策債 11億、合併特例債 12億2510
	小計	98億8288	48.1	4.5	
	合計	205億5500	100.0	1.9	前年度当初予算額 201億7000万円



《主な新規事業と大型事業》 予算額(万円)

議員報酬･議員共済負担金等	1億9386	議員報酬･期末手当 1億1544、議員共済負担金 5107
自治基本条例制定事業	174	自治基本条例検討委員会委員(20人)報酬 172
市民活動支援事業	212	自主的なまちづくり活動を支援、募集･審査により補助金交付、新規ｽﾀｰﾄ部門10万円×5事業、継続ｽﾃｯﾌﾟｱｯﾌﾟ部門30万円×5事業
市内公共交通推進費	2726	デマンドバスによる運行管理業務委託 2679 (きらら号･ふれあい号運行廃止、ふれあい号は社協へ返還)
庁舎建設事業	6億6613	基本設計･実施設計業務委託 5129、土地購入 4億2190、国道拡幅部道路測量･設計 390、関連道路等整備(西側のｻﾌﾞｱｸｾｽ道路) 1億3885、発掘調査･借地料等 401
地域情報化推進事業 情報管理費	4069 2億1222	アドバイザー設置(緊急雇用対策) 1134、光ファイバー敷設路線借上 667、情報ﾈｯﾄﾜｰｸ管理委託料･借上料 1億0656
(仮称)薬師寺地区交流センター建設事業費	89	JA薬師寺跡地に整備、地元説明会開催、埋蔵文化財発掘調査
市営墓地造成事業	3686	すがた川霊園第2期工事(墓所300区画)
住宅用太陽光発電ｼｽﾃﾑ設置費補助	1200	住宅に設置する人を対象に3万円/1Kw、限度額12万円を補助
障がい者自立支援事業	4億5849	受給者 462人(介護給付費 214人、生活介護 90人、訓練等給付費 111人、施設入所支援 47人
障がい児通所支援事業	1757	H24年～制度改正、通所サービスの実施主体が県から市へ。発達障害も含めた障がい児通所支援、放課後型デイサービス事業創設。当面はこばと園での受入れ可否を検討し、自立支援協議会で施設整備を含めて内容を決める。
こども医療費助成事業	1億8817	中学校修了前まで、登録人数 9,593人、3歳未満は現物給付
子ども手当･児童手当事業	11億3245	日本国内に居住している者が、中学校修了前までの子どもを監護し生計を維持している場合に支給。1人当たり月額は3歳未満 1.5万円、3歳以上小学校修了まで 1万円(第1･2子)、1.5万円(第3子)、小学校修了後～中学校修了まで 1万円、所得制限以上の者は5000円、年3回に分けて支給
児童扶養手当	1億3980	ひとり親家庭の児童扶養手当、手当額 月額9,810～41,550円、第2子加算5,000円、第3子加算3,000円 支給対象者310人
民間保育所整備補助	8353	グリム保育園の定員適正化のため石橋地区に民間保育所誘致
後期高齢者医療事業	3億4328	後期高齢者医療制度の自己負担分を除いた医療費を医療保険者(支援金)･国･県･市で負担する。本市の負担割合は2.428％
生活保護費	5億1630	被保護世帯数 262世帯(382人)(見込)、長期入院患者 24人
妊娠サポート事業事業	300	人工授精治療 5万円以内/年、特定不妊治療 10万円以内/回
社会福祉施設整備事業補助	2億0420	民間事業者が整備、県交付金を受けて補助する。地域密着型特養ホーム(29床) 1億3340、、認知症高齢者ｸﾞﾙｰﾌﾟﾎｰﾑ 3540、小規模多機能型居宅介護事業所 3540
ふれあい館改修事業	2034	施設ﾘﾆｭｰｱﾙ H24実施設計業務委託、H25本体工事
強い農業づくり事業事業	1億4000	JAおやま育苗施設整備補助金(全額県補助金)
新規就農総合支援事業	316	45歳以下青年の就農前研修期間(2年以内)と経営不安定な就農直後(5年以内)の所得給付金、農業法人の青年雇用研修費支援
地域振興交流施設(道の駅しもつけ)費	7440	指定管理者管理委託 2388、地産地消促進事業委託 300、休憩室･倉庫増築(設計･工事) 3609、道の駅しもつけ基金積立金 1104
ふれあい緑地公園整備事業	2億7832	面積 19,532㎡、用地購入･残土処理 6832、本体工事 2億1000
三王山地区公園整備事業	4207	自然を活かした体験型公園を整備、市民懇談会･測量･実施設計
自治医大駅バリアフリー整備事業	1000	西口にエレベーター(11人乗り 1基)設置
別処山運動公園集合休憩施設整備	3004	資料館を取り壊し、集合･休憩施設を建築、設計･建築費
陸上競技場整備事業	2085	既存施設を活用して400ｍトラック整備、用地選定･設計
操出金	20億9694	国民健康保険会計 2億8320 区画整理(仁良川) 2億7681 後期高齢者医療会計 9730 〃 (下古山) 3252 介護保険会計 4億7439 〃 (石橋駅周辺) 3851 農業集落排水事業 3億6855 公共下水道事業 5億2147
公債費	24億3402	元金償還 21億2215、利子償還 3億1184



村尾光子の
一般質問

今回 **50** 分消化。テーマを **1** つに絞ったのに、論点整理が不十分で、手際よく質せず･･･。多くの課題があり難しかった。



市民の皆さんは、市立図書館に対してどんなことを期待しているのでしょうか？まずは、いつでも利用でき図書（資料）が豊富なことでしょう。

図書館は、図書の閲覧･貸し出しだけではなく、まちづくりなどの住民活動や歴史的な資料･多岐にわたる研究上の資料の検索、提供などのいわゆるレファレンスサービス（調べもの、探しもののお手伝い）、そして読書指導･推進等々多くの機能を担っていて、公立図書館は単なる公共施設ではなく“教育施設”でもあるのです。

第 **2** 次下野市行革大綱実施計画では、図書館についても民間委託や指定管理者制度の導入を検討することになっています。 果たして、教育施設である図書館の運営を民間に委ねてよいものでしょうか？

市立図書館運営は直営方式の堅持を！

⑴ 市立図書館の設置目的、使命は何か。社会情勢が急速に変化している中、「これからの図書館像」をどう考えているのか。

【古口教育長】 市民の文化･教養･調査研究などに資することを目的に、市民が気軽に利用できる親しみやすい図書館を目指している。

これからの図書館は、文化･教養を中心とした利用も重要だが、さらに地域や個人が抱える日常生活上の諸問題の解決のための情報が提供できるような、真に役立つ地域密着型の図書館を目指す。

市立図書館は図書館法の規定に基づき設置されている。

《図書館法》

第 **1** 条　この法律は、社会教育法の精神に基づき、図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、･･･

第 **2** 条　「図書館」とは、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設で、･･･

《社会教育法》

第 **9** 条　図書館及び博物館は、社会教育のための機関とする。

⑵ 図書館サービスの目標設定と達成度評価はどのようになされているのか。

【古口教育長】 具体的な目標設定と達成度評価はない。図書館運営の指針となるものとして、**2** 年ごとに策定する下野市教育計画と図書館協議会の審議を経て毎年度策定する図書館振興計画があり、計画推進のための目標を設定している。

評価については、教育委員会の外部評価と市民評価による行政評価がある。さらに、社会教育委員会議や図書館協議会にて図書館事務事業の実績や計画について報告し意見を得ている。

（再質問）図書館法第7条に基づいて、運営状況に関する評価を行い、一般市民にも公開すべきではないか。

【古口教育長】 市民に開かれ、密着した図書館運営をする必要があるので、十分意を注ぐ。

《図書館法》：H20 年 6 月改正

第 **7** 条の二　文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上の望ましい基準を定め、これを公表する。

第 **7** 条の三　図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第 **7** 条の四　図書館は、当該図書館の図書館奉仕に関する地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの者との連携及び協力の推進に資するため、当該図書館の運営の状況に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

■「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」に関して： 秋田県は文科省告示（**H13** 年 **7** 月）に基づき、公立図書館の振興を図るための達成目標とする数値基準を示した。必須項目と選択項目があり、各公立図書館はこのガイドラインを自己評価に活用し、設備･資材の充実やサービスの向上に生かすことを求めている。

■図書館運営状況に関する評価と情報提供に関して

・**愛知県豊中市：**「市立図書館の運営状況に関する評価報告書」を作成し公表した。（H21 年）

・**東京都町田市：** 評価対象事業毎（**39** 事業）に中期的計画･単年度目標･取組結果･自己評価･外部評価を公表、**23** 年度分は単年度目標を明示し、取組結果と外部評価の公表時期を明らかにしている。

■公立図書館サービス指標

千葉県： 県内公立図書館のサービス指標一覧を作成 個人貸出登録率、人口 **1** 人当たりの個人貸出冊数･蔵書冊数･図書費、専任職員 **1** 人当たりの貸出冊数等。

⑶ 第二次行革大綱実施企画では、図書館についても「可能な限り民間委託や指定管理者制度を導入し、民

間の能力を活用しながら、住民サービスの向上と経費の削減等を図る」としている。第2次行革大綱の基本方針に量的側面の改善と併せて質的側面の向上・協働の推進を揚げている一方で、民間活力を前提とすることには疑義を感じる。

①現行の運営形態（直営）での課題や問題点は何か。

【古口教育長】現在、3 図書館にはそれぞれ館長含む専任職員 3 名（司書有資格者は全体で 4 名）と臨時職員 3 名を配置し、石橋図書館を幹事館として事務事業の効率化、図書システムの統合によりサービスの迅速化を図っている。

利用者ニーズとして開館時間の延長と開館日数増があり、「週 1 日の閉館日を月曜日と金曜日に振り分け、年末年始を除く国民の祝祭日には幹事館が開館し常時 3 館のうち 1 館は開館する」ことで対応している。

管理面では、各図書館の設備は既に 20 年以上経過して老朽化しており、今後計画的に修繕する必要がある。

なお、管理・運営費について地方交付税に算入と示されている人口 10 万人規模の経費よりは高くなっている。

サービス向上を視野に置いた上での経費節減は必要だ。行革大綱実施計画に示された民間委託や指定管理者制度導入は、そのための有効な手段の一つだ。

（再質問）司書有資格者と一般職との役割分担はどうか。

【古口教育長】一般職でも図書館職員としての専門性を発揮できるよう、図書館運営について十分研修を積むようにしている。



②図書館サービスへの住民満足度の把握はいかに。

【古口教育長】外部評価委員による評価や、社会教育委員会議、図書館協議会にて意見や指摘をいただき、図書館ボランティアとの意見交換も行っている。



南河内図書館ｶｳﾝﾀｰ
貸出し・返却、相談も受ける

③図書館サービスの質的向上のため、どのような努力をしているか。

【古口教育長】3 館連携事業として、子ども司書養成講座、学校図書館との連携による子どもの読書活動推進、各種ボランティア団体の支援などを行い、職員資質やレファレンス向上のため各種研修会への参加に努めている。

H24 年度は利用者サービスの一つとして、ゴールデンウィーク中は 3 館すべて開館する予定だ。

④管理運営形態を検討するための評価基準はどのように設定しているか。具体的な説明を求める。

【古口教育長】昨年 10 月、管理運営のあり方について図書館協議会に諮問し、答申をいただく段階である。

直営方式、指定管理方式、3 館一体化、1 館を幹事館にして 2 館をどうするか、レファレンス・窓口機能をどうするかなど様々な観点から、メリット・デメリットについて意見をいただき、答申に向けて最終調整中である。

今後は、利用者アンケートや市民の声を含めて評価の内容、評価のあり方、評価基準についても検討する。

《管理運営形態に関する評価基準》

●図書館設置目的に照らして、ｻｰﾋﾞｽの目標や達成度をどう設定するか●図書館ｻｰﾋﾞｽをどのような内容・計画で実施するか●ｻｰﾋﾞｽの質と量をどのような方法によって確保し維持するか●資料の計画的・長期的な収集をどのように行うか●運営コストの効率性や運営の中立性・公共性をどう確保するか●関係機関等との連携・支援体制をどう確保するか●住民や地域からの情報収集・提供体制をどう整備するか●運営における責任の所在は明確か●専門的な職員をどう確保するか●専門的な知識・技術をどのように継続的に蓄積するか●職員の先週及び計画的な人材育成をどう実施するか●設置者と住民による点検・評価をどう実施するか

これらについて十分に比較検討し、どのような管理運営形態が、当該地域の実情に照らして、図書館の設置目的を最も効果的に達成できるかを十分検討した上で、各地方公共団体が自ら判断すべきである。

～図書館司書専門講座　薬袋秀樹氏講義ﾚｼﾞｭﾒから～

直営がよいか、民間がよいか判断するためには基準が必要ではないか。図書館の使命を考えたら、開館時間・日数や経費の多寡だけでは評価しきれない。図書館協議会にはそうした判断基準となる評価項目を具体的に示して諮問したのだろうか？

図書館ｻｰﾋﾞｽ向上や経費節減については今までにも努力しており、教育委員会点検・評価はＡ評価だった。改善の余地はあるだろうが、なぜ管理運営形態について検討しなければならないのか、釈然としない。

図書館事業については地方教育行政法に基づく「教育委員会の点検・評価」と市行政改革推進委員会の事務事業評価の中で、いずれも市民参加の外部委員会により評価対象となった事業がある。

●教育委員会点検評価：図書館管理運営事業（H21 年度事業）について

総合評価：Ａ（十分成果が上がって良好に行われた）

コメント：・・・指定管理者制度についてはメリット・デメリットを良く研究し、慎重な取扱いを望む。

●行政改革推進委員会：国分寺図書館管理運営事業（H22 年度事業）について

評価結果はまだ公表されていない。昨年 11 月の会議録には「指定管理者制度には問題点があり、特に個人情報の管理には注意しなければならない」旨、会長の発言。

(4)「公立図書館に指定管理者制度は馴染まない」、「業務の一部委託は管理体系が二元化し効果的な達成を妨げることになる」との意見もある。
図書館には「無料の原則」があり、営利を目的とする団体が管理するのは無理がある。単なるコストダウンのために民間活力を利用するのなら、官製ワーキングプアを生み出すことになりかねない。
公立図書館の使命は公の責任において果たすべきではないか。直営方式を堅持されたい。

【古口教育長】県内には21市町に48館の図書館があり、指定管理などを導入しているのは9市町14館、うち栃木市中央図書館はNPO法人が指定管理者を受けている。H24年度4月より指定管理を予定しているのは3市7館あり、合わせて県内では4割以上となる。
今後の下野市立図書館の管理運営のあり方については、図書館協議会の答申を踏まえて方向性を見出す。

(再質問)民間活力導入により、現行よりどの部分が良くなり、いかほどの経費削減が期待できるのか。

【古口教育長】いくつかのケースで試算しているが、大幅に改善できるのは人件費で、真岡市・栃木市・大田原市などの先行例を参考にすると約20%の節減ができる。

《参考》H24年度予算:図書館費(3館) 5766万円、人件費は別に正職員9名分8748万円＋臨時職員費

(再質問)現在でも、各館配置職員の半数が臨時職員だ。それよりさらに人件費を安く抑えられるのは、運営する事業者の従業員給与が非常に低いということだ。正規職員を採用しているのか。

【古口教育長】指定管理を受託する企業のあり方にもより、企業努力ではないか。

(再質問)これは行革大綱実施計画から端を発している課題だ。教育施設である図書館に指定管理者制度を導入することについてどのような見解か。
行革推進委員会議でも個人情報保護の観点から問題があるとの指摘もあった。こうした課題があっても経費削減を主眼に民間活力導入を行うのか。

【広瀬市長】単純な経費削減のためではなく、市民の利便性が増すことを基本とした指定管理者制度導入だ。導入には様々な観点から考えるべきだ。
図書館は知的財産が詰まっており、市民が望むものに助言ができる職員の配置で動いている。指定管理者制度導入により、できなくなるのかどうかも踏まえての論議が必要だ。最終的には、教育委員会と市長部局で協議して決定したい。

「サービスはより高く、経費はより安く」が今の行革大綱の趣旨だ。努力し成果を上げても、更なる経費削減を求める。結局は人件費の削減になる。
社会保険に加入しない非正規雇用の短時間労働者を数多くして運営すれば、直営方式でも人件費削減は可能だろう。公務員の働き方には批判も多いが、だからといって、社会保険制度から漏れてしまう労働者を増やすことはいかがなものか。指定管理制度導入は、発注者たる市が直接雇用しないことで責任逃れをするようなものだと思う。
労働者が社会保険料を負担できるような雇用条件を維持しなければ、社会保障制度は成り立たない。
そんな事態を招いてでも、市民の皆様は図書館の開館時間延長を願うのだろうか･･･。

もう一つ、市立図書館には公立図書館としてもっと自負心を持ってもらいたい。
近頃は「住民満足度」がすべての指標のようにいわれている節があるが、それだけではなく図書館の使命や事業目標、取り組みを市民にアピールして欲しい。
『他の多くの公の施設の運営が、施設利用者の効用の最大化を図るための、文字通り「施設」の経営管理が中心となるのに対して、図書館及び博物館は、来館利用者へのサービスを眼目とした施設(facility)の運営に止まらずに、社会全体の効用を高める(公益性増進)という社会的使命を担った組織(organization)としての側面を併せもった、機関としての役割がある』(文教科学技術調査室　柳　与志夫氏 レファレンス2012.2から引用)

～利用状況～　決算資料より３館分を合計して算出

	H20年度	H21年度	H22年度
入館者数(人)	199,415	207,165	205,105
貸出冊数(冊)	306,801	308,980	297,620
人口1人当たり貸出冊数	5.15冊	5.19冊	5.01冊
人口1人当たり入館回数	3.39回	3.49回	3.45回
年度末人口(人)	59,546	59,518	59,429

議会改革調査特別委員会から

検討事項のうち、結論を得た3項目については市議会報告No24P7にて報告した。その後の協議結果と状況は

④審議会･委員会への委員選出方法と報酬のあり方について

⟹ 議員として選任されている場合は、議員活動の一環であるため、監査委員を除き無報酬とする。市外郭団体(農業公社･社会福祉協議会)の理事･評議員も無報酬とするよう申し入れる。

⑤議会基本条例について

⟹ 市民との意見交換･パブリックコメントを経て、H25年9月までに制定する。条例案検討のため小委員会を設置し、月2回のペースで検討。(委員：松本、秋山、野田、磯辺、大島昌弘、吉田、小谷野、村尾の8議員)

⑥議会報告会について

⟹ 条例制定後、今任期中に第1回を開催する。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

【1月】

～11 ・議会報告 No25 編集・印刷作業
8 ・**成人式**(南河内公民館)
9 ・**天平のマラソン開会式**
10 ・**賀詞交換会**
11 ・再生可能エネルギーセミナー(宇都宮市)
12 ・市Ｖ連広報部会
15 ・自治会班会
16 ・やよい会
17 ・**議会改革調査特別委員会／総務常任委員会**
19 ・県Ｖ連新年のつどい(宇都宮市)
20～22・帰省(日立市)
23 ・市総合防災訓練打合せ会議
・自治体ﾄｯﾌﾟｾﾐﾅｰ「分権時代に求められる強い組織～組織力･現場力を高めるリーダーシップ」北川正恭氏･石阪　丈　町田市長･菅野典雄飯舘村長･鈴木康友浜松市長(東京)
25 ・市Ｖ連理事会／市Ｖ連広報部会
26 ・**栃木市議会「議会報告･意見交換会」**(栃木市)
27 ・市民人権講座「就労事情の実態と震災の影響」東京ﾕﾆｵﾝ　関口達矢氏
28～29・女性と政治センター「災害とジェンダー、自治、地域医療体制と生活再建」堂本暁子氏･廣瀬克哉氏･熊坂義裕前宮古市長(東京)
29～30・自治体議員行財政自主研究会「2012 年度予算･一括法に基づく条例づくり」菅原敏夫氏(東京)
31 ・市Ｖ連役員研修「那須烏山市Ｖ連･災害ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱチーム龍 JIN 交流会／児童養護施設「養徳園」視察」(那須烏山市･さくら市)

【2月】

3 ・**総務常任委員会／農政懇談会**
4 ・**グリムの館絵画展･童話賞贈呈式**
5 ・磯辺･村尾議会報告会／ゲスト　谷　博之参議
7 ・財政研究会「予算」沢井　勝氏(東京)
8 ・**議員全員協議会／国民健康保険運営協議会**
11 ・在宅ｹｱﾈｯﾄﾜｰｸ･ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ頑張れ！地域の市民活動「在宅ケアを核として、地域を創る　夕張モデルの紹介」夕張希望の杜理事長村上智彦氏　他(自治医大研修センター)
・自然に親しむ会
12 ・市総合防災訓練(市Ｖ連)
13 ・やよい会例会



14 ・**議員全員協議会／議会改革調査特別委員会**
15 ・在宅避難者「あじさいお茶会」
18 ・都市問題公開講座「議会･立法能力･住民投票」神原　勝氏他
19 ・総合計画後期基本計画市民説明会
20 ・**総務常任委員会視察研修**「結城市民ホールアクロス･野木町文化センターエニスホール」(結城市･野木町)
22 ・社会福祉協議会役員研修「地域福祉活動計画」(日光市)
23 ・市民人権講座「雇用者の叫び～雇用を守る震災ﾎｯﾄﾗｲﾝ」派遣ﾕﾆｵﾝ　関根秀一郎氏
24 ・とちぎつばさの会下野支部打合せ会
26 ・市民農園説明会／九条の会
28 ・市Ｖ連執行委員会／市Ｖ連広報部会

【3月】

2/29～22　**H24年第1回定例会**
29,1,2,5,6,22　**本会議**
1,21　**議会改革調査特別委員会小委員会**
2　**村尾一般質問**
5,13,14,21　**総務常任委員会**
7,8　教育福祉常任委員会傍聴
9,12　経済建設常任委員会傍聴
22　**議員全員協議会**
10 ・**南河内第二中卒業式参列**
・市民ﾌｫｰﾗﾑ大切な人の最期に寄り添うために「妻を看取る日」国立がんセンター名誉総長垣添忠生氏(結城市)
17 ・自殺予防講演会「病気になる人ならない人、現代人の心と体のカルテ」おおたわ史絵氏
19 ・**祇園小卒業式参列**
20 ・**むつみ愛泉幼稚園卒園式参列**
・のこされた動物たち写真展(小山市)
24 ・市Ｖ連南河内地区連絡会運営委員会
25 ・ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ「地域における子ども支援のﾈｯﾄﾜｰｸ形成に向けて～学校を拠点として～」(宇都宮市)
26 ・地域公共交通会議傍聴
27 ・社会福祉協議会理事会
28 ・ドイツ中学生歓迎レセプション

※毎週月曜日は可能な限り高齢者サロン「お茶の間健康クラブ」(於　南河内第二中)の送迎ボランティア

～あれこれ～ ■昨年提案したことが実現した。英語指導助手(**ALT**)は業務委託ではなく、非常勤特別職として市が直接採用する。改善された。■未実現だが検討されていること。電力自由化に伴う **PPS**(特定規模電気事業者)の導入。供給量が少ない上に、値上げ通告により「脱東電」に拍車がかかり、卸売り取引所の価格が高騰している。エネットと交渉しているが難しいとのこと。もっと早く提案すればよかったと反省している。

■ドイツの姉妹都市ﾃｨｰﾂﾍﾙﾂﾀｰﾙ市から **2** 回目の災害見舞金を頂いた。感謝、感謝。■財政破綻した夕張市の病院再建に取り組んだ村上智彦医師(医療法人財団夕張希望の杜理事長)のお話。「高齢化社会で大切なのは医療よりも福祉で、医療は目的ではなく手段。生活を支える医療はケア(介護)とキュア（治療)のバランスよく、高齢者の日常を取り戻すこと」

